

知名町特定地域生活排水処理事業経営戦略

団 体 名 : 知名町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成17年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	1921.05km ²	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1地区(下水道・集落排水処理区域外)		
浄化槽設置基数	浄化槽市町村整備推進事業 164基(平成29年度末現在)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	地理的条件により、下水道・集落排水処理区域外を整備対象としています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 540円 超過使用料 1m ³ から5m ³ まで:1m ³ につき 32円 6m ³ から15m ³ まで:1m ³ につき129円 16m ³ から25m ³ まで:1m ³ につき140円 26m ³ から40m ³ まで:1m ³ につき151円	41m ³ から60m ³ まで:1m ³ につき 162円 61m ³ から100m ³ まで:1m ³ につき 172円 101m ³ 以上 183円	
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上		
その他の使用料体系の 概要・考え方	同上		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 2,690円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 2,729円
	平成28年度 2,690円		平成28年度 2,767円
	平成29年度 2,690円		平成29年度 2,829円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2名
事業運営組織	耕地課10名 － 合併処理浄化槽事業担当職員2名(他の業務兼務) － その他業務担当職員8名

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽市町村整備推進事業で整備した合併処理浄化槽の維持管理業務(保守点検・清掃等)を民間事業者と業務委託契約を結んでいます。
	イ 指定管理者制度	－
	ウ PPP・PFI	－
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	－
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	－

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成30年度に策定した、平成29年度決算「経営比較分析表」を添付しております。
法非適用事業のため、該当数値のない項目があります。

2. 経営の基本方針

知名町では、公共下水道及び農業集落排水事業の処理区域外を対象とし、浄化槽市町村整備推進事業による合併処理浄化槽の整備を推進しています。

○適正な事業計画と財源確保

合併処理浄化槽の整備と維持管理を今後も引き続き継続していくため、これまでの建設投資による公債費の償還や維持管理費の増大を踏まえ、財源を確保することが必要となります。初期に整備されたものは供用から10年以上を経過しているため、適切な修繕等を行い長寿命化を図ります。

○収入確保と負担の適正化

今後、人口減少による使用料収入が減少することが想定されるため、維持管理費分を使用料収入で賄うことを目標に料金体制の見直しを適時検討するとともに収納率の向上に努めます。また、一般会計からの繰入れに依存していることから、負担の適正化を図ります。

○事務事業の見直し

人員削減による兼務化が進むため、事務処理の標準化や技術職員の育成等に取り組む、常務の効率化を図ります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成17年度に浄化槽市町村整備推進事業による供用を開始し、平成29年度末時点で164基の合併処理浄化槽を整備しています。今後も引き続き同事業にて、年間12基程度の合併処理浄化槽の設置を見込んでおり、汚水処理人口普及率の向上に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

・財源の目標に関する事項

一般会計からの繰入を抑制するために使用料収入の確保と地方債の発行を計画しております。

・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

人口減少による今後の使用料収入増は困難と考えますが、合併処理浄化槽の設置基数増加による増収に努めます。

・企業債に関する事項

建設改良費については、下水道事業債と過疎対策事業債を発行可能額の2分の1ずつ発行する計画としています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

浄化槽市町村整備推進事業で整備した合併処理浄化槽の維持管理に要する経費として、経年劣化に対応する修繕料等を見込み前年比1%増で計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	必要に応じて検討します。
投資の平準化に関する事項	必要に応じて検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	必要に応じて検討します。
その他の取組	必要に応じて検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	必要に応じて料金改定を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	必要に応じて検討します。
その他の取組	必要に応じて検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	必要に応じて検討します。
職員給与費に関する事項	必要に応じて検討します。
動力費に関する事項	必要に応じて検討します。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでいますが、全町的な取組で削減可能か検討します。
修繕費に関する事項	必要に応じて検討します。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでいきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成35年度までに法適化への移行を計画しており、移行後に改めて事後検証を行い、更新を行う予定です。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	7,696	9,639	4,607	5,478	8,493	8,629	8,902	8,920	9,111	9,393	9,945	9,689	
		(1) 営 業 収 益 (B)	3,569	3,878	3,862	4,061	4,264	4,477	4,701	4,936	5,183	5,442	5,714	5,999
		ア 料 金 収 入	3,562	3,869	3,856	4,055	4,258	4,471	4,695	4,930	5,177	5,436	5,708	5,993
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	7	9	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		(2) 営 業 外 収 益	4,127	5,761	745	1,417	4,229	4,152	4,201	3,984	3,928	3,951	4,231	3,690
		ア 他 会 計 繰 入 金	4,127	5,761	745	1,321	4,133	4,056	4,105	3,888	3,832	3,855	4,135	3,594
	イ そ の 他				96	96	96	96	96	96	96	96	96	96
	2 総 費 用 (D)	6,333	6,347	8,293	8,329	8,372	8,420	8,470	8,524	8,583	8,643	8,704	8,767	
		(1) 営 業 費 用	5,748	5,799	7,785	7,863	7,941	8,021	8,101	8,182	8,264	8,347	8,430	8,514
		ア 職 員 給 与 費												
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	5,748	5,799	7,785	7,863	7,941	8,021	8,101	8,182	8,264	8,347	8,430	8,514
		(2) 営 業 外 費 用	585	548	508	466	431	399	369	342	319	296	274	253
ア 支 払 利 息		585	548	508	466	431	399	369	342	319	296	274	253	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,363	3,292	△ 3,686	△ 2,851	121	209	432	396	528	750	1,241	922		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	10,247	9,214	18,105	17,269	17,269	17,269	17,269	17,269	17,269	17,269	17,269	17,269	
		(1) 地 方 債	2,400	2,600	7,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	1,823	249	7,495	5,252	5,252	5,252	5,252	5,252	5,252	5,252	5,252	5,252
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	5,410	5,410	2,410	5,617	5,617	5,617	5,617	5,617	5,617	5,617	5,617	5,617
		(6) 工 事 負 担 金	500	800	1,000	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	(7) そ の 他	114	155											
	2 資 本 的 支 出 (G)	11,439	12,159	14,261	15,233	17,326	17,451	17,619	17,656	17,679	17,871	18,119	18,003	
		(1) 建 設 改 良 費	8,696	9,059	10,905	12,069	12,069	12,069	12,069	12,069	12,069	12,069	12,069	
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	2,743	3,100	3,356	3,164	5,257	5,382	5,550	5,587	5,610	5,802	6,050	5,934
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 1,192	△ 2,945	3,844	2,036	△ 57	△ 182	△ 350	△ 387	△ 410	△ 602	△ 850	△ 734		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	171	347	158	△ 815	64	27	82	9	118	148	391	188
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	577	748	1,095	1,253	438	502	529	611	620	738	886	1,277
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	748	1,095	1,253	438	502	529	611	620	738	886	1,277	1,465
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	黒字 (P) 赤字 (Q)	748	1,095	1,253	438	502	529	611	620	738	886	1,277	1,465
赤字比率	($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	85	102	40	48	62	63	63	63	64	65	67	66
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	3,569	3,878	3,862	4,061	4,264	4,477	4,701	4,936	5,183	5,442	5,714	5,999
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	42,679	42,179	46,023	48,059	48,002	47,820	47,470	47,083	46,673	46,071	45,221	44,487

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収益的収支分		4,127	5,761	745	1,321	4,133	4,056	4,105	3,888	3,832	3,855	4,135	3,594
うち基準内繰入金		3,328	3,648	745	1,321	4,133	4,056	4,105	3,888	3,832	3,855	4,135	3,594
うち基準外繰入金		799	2,113										
資本的収支分		1,823	249	7,495	5,252	5,252	5,252	5,252	5,252	5,252	5,252	5,252	5,252
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		1,823	249	7,495	5,252	5,252	5,252	5,252	5,252	5,252	5,252	5,252	5,252
合 計		5,950	6,010	8,240	6,573	9,385	9,308	9,357	9,140	9,084	9,107	9,387	8,846

経営比較分析表（平成29年度決算）

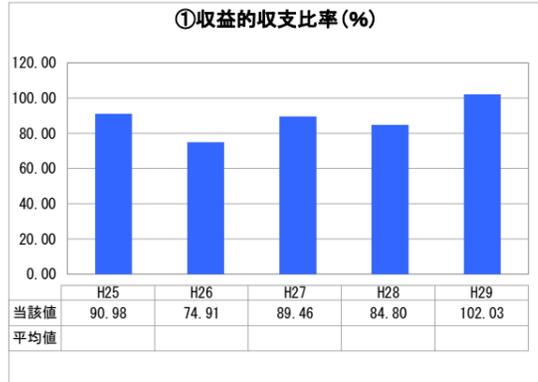
鹿児島県 知名町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	5.57	100.00	2,690

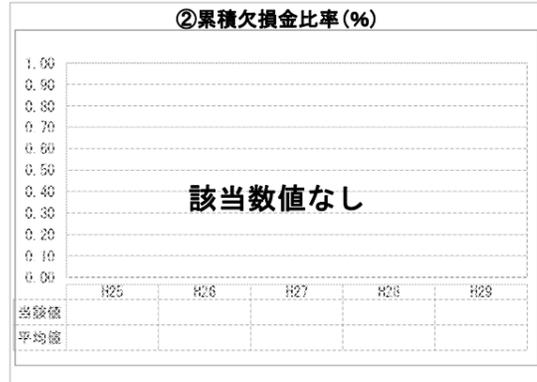
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,076	53.30	114.00
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
333	0.20	1,665.00

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成29年度全国平均

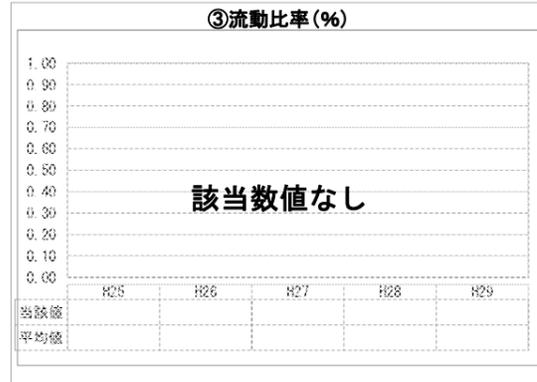
1. 経営の健全性・効率性



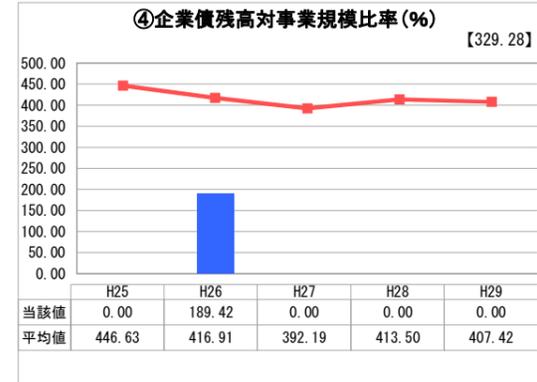
「単年度の収支」



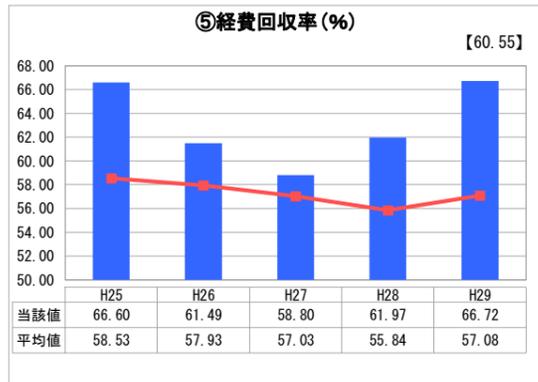
「累積欠損」



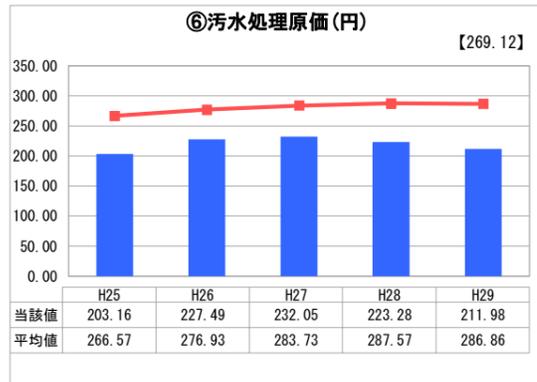
「支払能力」



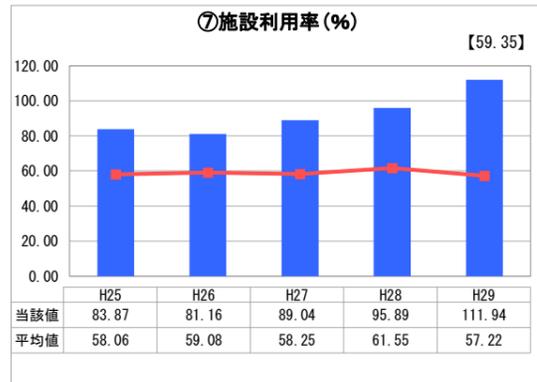
「債務残高」



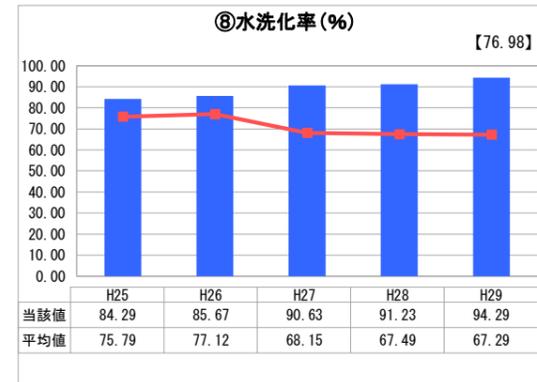
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

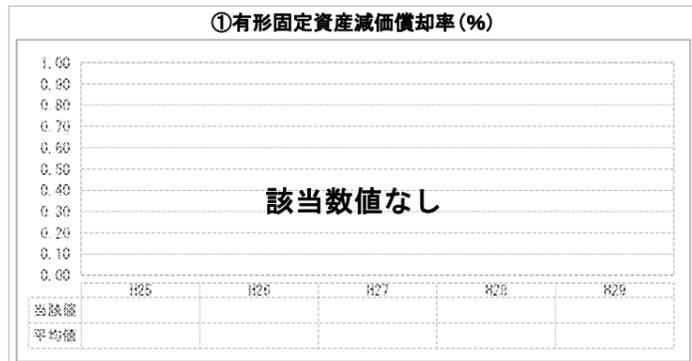


「施設の効率性」

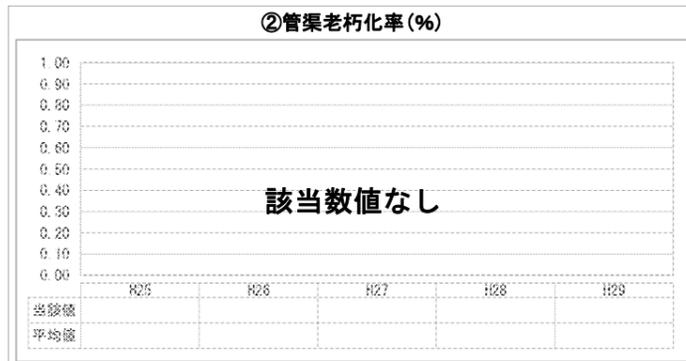


「使用料対象の捕捉」

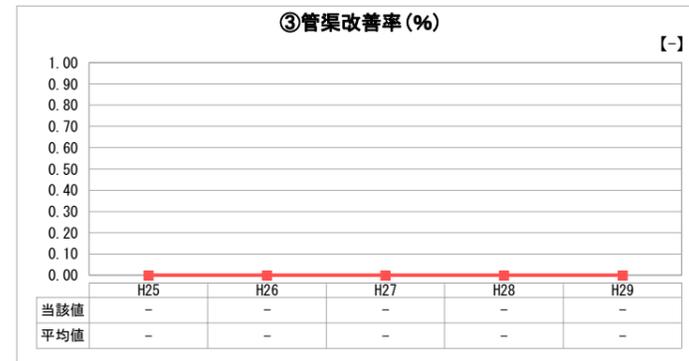
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
主として他会計繰入金の増加により指標が改善した。一方で、料金収入と営業費用の乖離も平成28年度対比で縮小しており、合併処理浄化槽の修繕等に要する維持管理費の低減効果も指標改善に寄与している。

④企業債残高対事業規模比率
これまで同様、全国平均よりも低い当該値で推移しているが、今後も合併処理浄化槽の普及を推進するうえで、浄化槽市町村整備推進事業の事業実績に応じた起債の発行に伴う残高も増加することが想定される。

⑤経費回収率
前年に続き平成29年度も指標が改善しており、要因として考えられる浄化槽の大掛かりな修繕作業(漏水対策等)の頻度が下がり、軽微なものへとシフトしてきていることが考えられる。

⑥汚水処理原価
浄化槽市町村整備推進事業で整備した町が管理する合併処理浄化槽において、平成29年度より保守点検や定期清掃を含めた維持管理委託が見直され、要する経費が増大したことによる当該値の上昇が懸念されることである。

⑦施設利用率
平成29年度は、排水区域内人口が前年より大きく減少したことに加え、年間総処理水量も伸長したことにより、指標として高い水準となっている。

⑧水洗化率
過去5年間は指標として改善傾向にあるので、浄化槽市町村整備推進事業の啓発活動を通じて、事業の対象世帯に早期に合併処理浄化槽の設置を検討していただくように普及に努めたい。

2. 老朽化の状況について

③管渠改善率
過去数年に引き続き管渠の更新実績はないが、耐用年数を過ぎた合併処理浄化槽本体や付属部品(ブローワー)等の破損が懸念される。また、浸透マスや放流管等の不具合といった事例も発生しているのので、適切な維持管理に努めていきたい。

全体総括

本町では、集合処理(公共下水・集落排水)の対象エリア外の世帯を中心に浄化槽市町村整備推進事業で合併処理浄化槽の設置を推進しているが、合併処理浄化槽の設置基数が増え有収水量が増加することに伴い、維持管理費用も増大するリスクがある。収支の改善を図るうえで、設置した合併処理浄化槽の稼働率を上げ料金収入を確保することと合わせて、維持管理の委託先とも連携し適切な管理に努めたい。

また、鹿児島県のアクションプランや生活排水処理施設再整備構想とも整合を図り、汚水処理人口普及率の100%へ向けた取組みを加速させていきたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。